

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成28年5月16日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社東京支店
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第 1 四半期累計期間	第44期 第 1 四半期累計期間	第43期
会計期間	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	820,888	659,756	3,021,078
経常利益又は経常損失() (千円)	44,755	113,564	104,071
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	13,245	84,757	53,425
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	424,250	424,250	424,250
発行済株式総数 (株)	1,986,500	1,986,500	1,986,500
純資産額 (千円)	1,599,025	1,514,623	1,639,110
総資産額 (千円)	4,569,370	5,316,055	4,743,435
1 株当たり四半期(当期)純利益 金額又は 1 株当たり四半期純損 失金額() (円)	6.67	42.67	26.89
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	35.0	28.5	34.6

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善や企業業績の堅調さなどから緩やかな回復基調が継続しているものの、株価の下落、円相場の不安定な動向、また、日銀によるマイナス金利政策が実施され、その影響が不透明な中、海外においても、中国経済の減速、欧米でのテロ等の不安要素もあることから、従来にも増して先行きの不透明感が強まる状況となりました。

当社の事業に係る医療分野では、平成28年度診療報酬改定の内容が決定し、本体部分では引き上げとなるものの、薬価・材料部分の引き下げにより、全体ではマイナス改定となりました。個別改定項目については、「地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化・連携」、「患者にとって安心・安全で納得できる効果的・効率的で質の高い医療の実現」等の視点でまとめられましたが、中項目として、「ICTを活用した医療連携や医療に関するデータの収集・利活用の促進」についても明記され、昨年国が推奨していた「医療のICT化」という政策が、より具体的に推進される方向性が示されました。また、本年3月には、厚生労働省より「電子処方せんの運用ガイドライン」が公表され、地域医療連携や服薬管理の効率化、患者自らの健康管理等を目的として、処方せんの電子化を推進することが明確にされました。さらには、昨年に引き続き「次世代医療ICT基盤協議会」において論議が重ねられ、この3月には「医療等分野データ活用プログラム」がまとめられました。一方、昨年成立した改正医療法に基づく「地域医療連携推進法人」についても、全国各地で設立準備を進める動きがでてまいりました。診療報酬のマイナス改定により、個々の医療機関では経営状況の厳しいところが多く見受けられますが、国の制度、施策また資金面からのバックアップ体制により、医療ICT化での「地域医療連携」の普及、「地域包括ケアシステム」構築の実現が進展しつつあります。

このような状況の下、当社では、Web型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い中小規模病院への拡販を従来どおり展開すると同時に、また一方では、地域医療の中核を担う有力病院グループへのクラウド型システム導入のアプローチも進めてまいりました。その中で、当第1四半期累計期間には、前事業年度に受注した、独立行政法人地域医療機能推進機構（略称：JCHO）の「クラウドプロジェクト」対象病院のうち、6病院においてクラウド型医療情報システムが稼働開始しました。さらに、他の全国的な公的、または民間病院グループへの展開など、広域クラウドサービス事業の基盤強化に取り組んでまいりました。その他、協業等による効率的な営業活動など、新規顧客の発掘に積極的に取り組んでまいりました。当社の開発・技術部門では、システム機能の充実と信頼性の確保という方針を基に、システムの機能強化、バージョンアップを図り、さらには、顧客医療機関に対するサポート体制の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、一部物件の検収時期のずれにより、売上高は659,756千円（前年同四半期比19.6%減）にとどまりました。一方、同物件の原価を、受注損失引当金として88,000千円計上したため、原価率が増加し、売上原価が573,485千円（前年同四半期比3.6%減）となり、さらに販売費及び一般管理費も増加したため、営業損失121,421千円（前年同四半期は営業利益39,376千円）、経常損失113,564千円（前年同四半期は経常利益44,755千円）となり、四半期純損失84,757千円（前年同四半期は四半期純利益13,245千円）を計上することとなりました。また、受注状況は、受注高685,269千円（前年同四半期比36.8%増）、受注残高2,236,632千円（前年同四半期比86.5%増）となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

受注実績

種類別	当第1四半期累計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 3月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システムソフトウェア	517,202	129.7	1,612,375	173.6
ハードウェア	168,067	164.4	624,257	230.7
合計	685,269	136.8	2,236,632	186.5

(注) 受注高には、上記の他に、前事業年度以前の受注物件で、当第1四半期累計期間において受注取消をしたものが493,706千円あります。

販売実績

種類別	当第1四半期累計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 3月31日)	前年同四半期比(%)
	販売高(千円)	
システムソフトウェア	328,803	77.7
ハードウェア	89,011	51.8
保守サービス等	241,941	107.1
合計	659,756	80.4

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が517,391千円増加、固定資産が55,229千円増加した結果、572,620千円増加し、5,316,055千円となりました。流動資産の増加は、現金及び預金が289,289千円減少したものの、仕掛品が747,098千円増加したことによるものです。一方、固定資産の増加は、主に、無形固定資産が63,078千円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が694,253千円増加、固定負債が2,854千円増加した結果、697,107千円増加し、3,801,432千円となりました。流動負債の増加は、主に、短期借入金が290,000千円、支払手形及び買掛金が242,931千円増加、受注損失引当金を88,000千円計上したことによるものです。一方、固定負債の増加は、主に、退職給付引当金が7,333千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ、124,487千円減少し1,514,623千円となりました。当第1四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金の増減はなく、減少要因はすべて利益剰余金であり、四半期純損失84,757千円の計上、第43期利益剰余金の配当金39,729千円の支払いによるものです。なお、自己資本比率は28.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更、また、新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,625千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,446,000
計	6,446,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,986,500	1,986,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,986,500	1,986,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	1,986,500	-	424,250	-	285,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,985,900	19,859	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	普通株式 1,986,500	—	—
総株主の議決権	—	19,859	—

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役九州・中国地区統括担当	取締役関西・九州地区統括担当 兼大阪支店長	武藤 哲司	平成28年4月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,759,836	1,470,546
受取手形及び売掛金	455,516	438,278
商品	578	789
仕掛品	476,073	1,223,171
貯蔵品	816	780
その他	35,601	112,246
流動資産合計	2,728,422	3,245,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	219,125	220,589
土地	512,647	512,647
その他（純額）	16,705	17,029
有形固定資産合計	748,477	750,267
無形固定資産	100,461	163,540
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	933,193	930,336
その他	232,880	226,098
投資その他の資産合計	1,166,073	1,156,434
固定資産合計	2,015,012	2,070,241
資産合計	4,743,435	5,316,055
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	552,063	794,994
短期借入金	180,000	470,000
1年内返済予定の長期借入金	27,540	27,540
未払法人税等	12,554	6,700
受注損失引当金	-	88,000
賞与引当金	-	44,004
その他	332,022	367,194
流動負債合計	1,104,180	1,798,433
固定負債		
長期借入金	1,507,965	1,501,080
退職給付引当金	342,705	350,039
役員退職慰労引当金	128,581	131,186
その他	20,892	20,693
固定負債合計	2,000,144	2,002,998
負債合計	3,104,325	3,801,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,250	424,250
資本剰余金	285,400	285,400
利益剰余金	929,556	805,069
自己株式	95	95
株主資本合計	1,639,110	1,514,623
純資産合計	1,639,110	1,514,623
負債純資産合計	4,743,435	5,316,055

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	820,888	659,756
売上原価	594,734	573,485
売上総利益	226,154	86,270
販売費及び一般管理費	186,778	207,692
営業利益又は営業損失()	39,376	121,421
営業外収益		
受取利息	115	105
受取賃貸料	15,263	18,558
その他	91	126
営業外収益合計	15,469	18,790
営業外費用		
支払利息	4,018	3,453
賃貸費用	5,849	5,947
その他	222	1,531
営業外費用合計	10,090	10,932
経常利益又は経常損失()	44,755	113,564
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	44,755	113,564
法人税、住民税及び事業税	25,736	4,818
法人税等調整額	5,773	33,624
法人税等合計	31,509	28,806
四半期純利益又は四半期純損失()	13,245	84,757

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
受取手形	958千円	-
支払手形	143,164千円	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	8,188千円	8,153千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	79,460	40	平成26年12月31日	平成27年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	39,729	20	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)及び当第1四半期
累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額()	6円 67銭	42円 67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	13,245	84,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	13,245	84,757
普通株式の期中平均株式数(株)	1,986,500	1,986,453

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5月16日

ソフトマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 工 藤 重 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 竹 之 内 高 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。